

第 **8** 期
年次報告書

平成24年4月1日 — 平成25年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、長期的な金融緩和策が継続されるなかで、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られ、生産も底固く推移しました。住宅市場の改善を背景に自動車など個人消費の立ち上がりは米国経済を支え、雇用環境も改善傾向を示すなど、全体として回復基調となりました。

ユーロ圏経済は、ギリシャやイタリアなどの財政問題から、南欧を中心に減速傾向となりました。中核国であるドイツ、フランスでも生産や輸出が弱含みとなりました。

アジア経済は、中国では輸出が一時の減速から持ち直し、生産も堅調となりましたが、不動産市場への規制が強化されるなど需要刺激策を欠くなかで成長が抑えられました。タイなど東南アジア地域では内需主導での成長が見られました。

わが国経済は、震災復興関連を中心に公共投資の増加が続き、設備投資は全体として弱めながら非製造業には底固さが見られ、減少傾向にあった輸出、生産も次第に下げ止まりとなりました。雇用情勢は引き続き厳しい状態となったものの、個人消費は住宅部門を中心に底固さを維持しました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京穀物商品取引所の解散決定を受け、平成25年2月12日に東京工業品取引所が「東京商品取引所」と商号を変更、農産物・砂糖市場を開設し、市場移管が行われました。また、関西商品取引所も「大阪堂島商品取引所」へ名称を変更し、東京のコメ先物取引を引き継ぐこととなりました。

商品市況は、貴金属、エネルギーは南欧の財政問題や中国など新興国の成長鈍化で一時的に急落する場面もありましたが高値圏での推移が続き、農産物は米国の干ばつ被害を受けての上昇が一服した後は安定的な推移となりました。全国市場売買高は56,227千枚（前年同期比85.4%）となりました。

証券市況は、欧州の財政問題や中国経済の成長減速、円高傾向などが圧迫となり停滞しましたが、米国経済の堅調が下支えとなるなか、12月の政権交代を経てデフレ脱却に向けた一段の金融緩和見通しが強まると、急速な円安の進展もあって活性化し、期末にかけて急伸しました。

為替市況は、米国の金融緩和や欧州の財政問題から緩やかな円高傾向にありましたが、政権交代により日銀がデフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を強めたことから、12月以降は円安が進展しました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は4,472,701千円（前年同期比101.2%）、売買損益は445,882千円（同129.7%）となり、営業収益は5,082,192千円（同100.2%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、4,866,626千円（同77.2%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が236,446千円（同99.9%）、営業外費用が110,974千円（同46.4%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は300,717千円（同100.5%）となりましたが、特別損失が、452,279千円（同27.5%）となりました。

以上の結果、営業利益215,565千円（前期は1,231,847千円の営業損失）、経常利益341,037千円（前期は1,234,372千円の経常損失）となり、当期純利益は163,539千円（前期は2,579,346千円の当期純損失）となりました。

なお、当期につきましては、黒字転換を果たしたものの回復途上にあり、依然として経営を取り巻く環境は厳しいことから、財務体質の正常化を進め、企業基盤の安定を図ることを優先すべきと判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

当社グループの主力業務である商品取引関連事業においては、個人顧客の取引が堅調に推移したこともあり、受取手数料は4,393,562千円（前年同期比103.1%）となりました。また、売買損益は211,851千円（同129.4%）となりました。

② 為替取引関連事業

為替取引関連事業においては、売買損益が14,573千円の損失（前期は33,279千円の損失）となりました。

③ 有価証券関連事業

有価証券関連事業においては、受取手数料は79,138千円（前年同期比50.6%）となり、売買損益は248,604千円（同116.5%）となりました。

④ 投資顧問関連事業

投資顧問関連事業につきましては、管理報酬が30,468千円（前年同期比30.0%）、投資顧問報酬が2,368千円（同55.3%）となり、営業収益は34,051千円（同31.7%）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高の減少傾向が続き、流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。

有価証券関連事業につきましては、グループの総力を上げて外国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益拡大と合わせて黒字化を達成し、当社グループの収益の柱となることを目指して事業を展開してまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守の意識を高める研修を継続的に実施し、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

なお、平成25年4月に岡藤グループ中期経営計画を策定いたしました。当社グループの飛躍に向けた序章として3年間の目標を定め、これを計画的に遂行してまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第5期 平成22年3月期	第6期 平成23年3月期	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期
営業収益 (うち受取手数料)	6,527,187千円 (5,532,121)	6,573,405千円 (5,864,636)	5,073,937千円 (4,419,328)	5,082,192千円 (4,472,701)
当期純利益 または当期純損失(△)	△719,700千円	△1,165,406千円	△2,579,346千円	163,539千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△83.12円	△138.22円	△306.63円	19.98円
総 資 産	33,259,441千円	38,178,747千円	30,839,488千円	27,755,931千円
純 資 産	6,787,804千円	5,282,046千円	2,825,886千円	2,912,615千円
1株当たり純資産額	719.15円	550.17円	268.94円	384.46円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第5期 平成22年3月期	第6期 平成23年3月期	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期
営 業 収 益	685,981 ^{千円}	677,975 ^{千円}	492,500 ^{千円}	417,600 ^{千円}
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	△335,047 ^{千円}	129,940 ^{千円}	△9,875,610 ^{千円}	718,549 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△38.69 ^円	15.41 ^円	△1,174.03 ^円	85.36 ^円
総 資 産	15,853,956 ^{千円}	15,873,975 ^{千円}	7,546,408 ^{千円}	6,862,020 ^{千円}
純 資 産	13,113,416 ^{千円}	13,192,226 ^{千円}	3,316,606 ^{千円}	4,048,080 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,550.74 ^円	1,568.31 ^円	394.28 ^円	479.37 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
岡 藤 商 事 株 式 会 社	2,000,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	503,720 ^{千円}	100.0 %	証券業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 ^{千円}	100.0 % (100.0)	情報システム管理サービス業

(注) 1. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。
2. OIM投資顧問株式会社は、平成24年12月26日付で岡藤商事株式会社を存続会社として吸収合併したため連結子会社から除外しております。
3. 岡藤ビジネスサービス株式会社は、平成25年1月4日付で全株式を譲渡したことにより連結子会社から除外しております。

7. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

なお、前期におきまして投資顧問関連事業を主要な事業内容に含めておりましたが、平成24年12月に岡藤商事株式会社がOIM投資顧問株式会社を吸収合併したことにより、同事業を廃止したため、当期につきましては主要な事業内容に含めておりません。

また、前期におきまして海外投資関連事業を主要な事業内容に含めておりましたが、平成25年1月に当社の所有する岡藤ビジネスサービス株式会社の全株式を譲渡したことにより、同事業を廃止したため、当期につきましては主要な事業内容に含めておりません。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

8. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
岡藤ホールディングス株式会社	本店	大阪市中央区
	東京本部	東京都中央区
岡藤商事株式会社	本店	大阪市中央区
	東京本社	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本店	東京都中央区
	大阪店	大阪市中央区
	その他2店舗	
三京証券株式会社	本店	東京都中央区
岡藤情報サービス株式会社	本店	東京都中央区

(注) 1. OIM投資顧問株式会社は、平成24年12月26日付で岡藤商事株式会社を存続会社として吸収合併したため連結子会社から除外しております。

2. 岡藤ビジネスサービス株式会社は、平成25年1月4日付で全株式を譲渡したことにより連結子会社から除外しております。

9. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	268名	43名減
有価証券関連事業	20名	1名減
その他	16名	19名減
合計	304名	63名減

(注) 従業員数減少の主な要因は、通常の自己都合退職および事業の廃止に伴うものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	—	49.5歳	4.6年

10. 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	910,000千円
岡三興業株式会社	500,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 3,451 名（前期末比1,304名減）

3. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
岡藤情報サービス株式会社	875千株	10.39%
加藤雅一	830	9.86
丸福証券株式会社	610	7.24
岡藤ホールディングス従業員持株会	534	6.34
三東株式会社	497	5.91
株式会社廣濟堂	390	4.63
大阪証券金融株式会社	329	3.90
加藤貴久	197	2.34
株式会社岡三証券グループ	169	2.00
鶴巻夕紀子	165	1.97

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,545,850株)を控除して計算しております。
 2. 岡藤情報サービス株式会社が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	980個	普通株式 98,000株	6名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日

⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	—	—	—
子会社の役員および使用人	1,371個	普通株式 137,100株	5名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 井 政 彦	岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	立 川 真 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役専務
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	大 口 博 信	
取 締 役	杉 本 卓 士	三京証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 崎 隆 司	総合管理部長
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役
常 勤 監 査 役	林 田 清	岡藤商事株式会社常勤監査役
監 査 役	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役

- (注) 1. 常勤監査役望月芳弘氏および監査役宮澤正則氏は、社外監査役であります。
 2. 常勤監査役望月芳弘氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3 名 (一)	52,870 千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	28,948 (17,188)
合 計	6	81,818

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の当社第6回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は6名であります。無報酬の取締役が4名、平成24年5月24日付で退任した取締役が1名いるため、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、取締役に対してストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額3,261千円が含まれております。
6. 上記の支給額には、当事業年度における監査役の役員退職慰労引当金の増加額2,713千円（うち社外監査役分1,603千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 望 月 芳 弘	他の法人等の社外役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役 上記3社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 宮 澤 正 則	他の法人等の社外役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は82%、監査役会への出席率は100%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

当社の会計監査人であった東陽監査法人は任期満了に伴い退任し、平成24年6月28日開催の第7回定時株主総会において、監査法人まほろばを選任しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,500 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,700

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「会計監査人交代に係る短期予備調査業務」についての対価を支払っております。

また、当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
 - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
 - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
 - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

-
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
 - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	23,991,212	流動負債	22,245,020
現金及び預金	4,190,016	短期借入金	1,772,950
委託者未収金	102,772	一年内返済予定の長期借入金	70,000
有価証券	24,965	借入商品	2,418,495
商 品	166,403	未 払 金	319,830
保管借入商品	1,911,135	未払法人税等	77,409
保管有価証券	5,073,234	未払消費税等	65,160
差入保証金	7,727,704	預り証拠金	10,640,731
約定見返勘定	144,262	預り証拠金代用有価証券	4,510,224
信用取引資産	590,340	信用取引負債	770,738
信用取引貸付金	585,552	信用取引借入金	765,950
信用取引借証券担保金	4,788	信用取引借証券受入金	4,788
有価証券担保貸付金	305,000	有価証券担保借入金	100,000
借入有価証券担保金	305,000	有価証券貸借取引受入金	100,000
顧客分別金信託	200,000	繰延税金負債	77
預託	192,707	訴訟損失引当金	12,500
委託者先物取引差金	2,203,991	その他の流動負債	1,486,903
貸付商品	507,360	固定負債	2,411,472
繰延税金資産	279	長期借入金	1,468,500
その他の流動資産	651,938	退職給付引当金	691,028
貸倒引当金	△ 900	役員退職慰労引当金	9,179
固定資産	3,764,718	繰延税金負債	234,885
有形固定資産	1,427,645	その他の固定負債	7,878
建物	92,865	特別法上の準備金	186,822
土地	1,291,792	商品取引責任準備金	185,265
その他の有形固定資産	42,987	金融商品取引責任準備金	1,556
無形固定資産	121,784	負債合計	24,843,315
電話加入権	71,874	(純資産の部)	
ソフトウェア	47,599	株主資本	2,479,537
その他の無形固定資産	2,309	資本金	3,500,000
投資その他の資産	2,215,288	資本剰余金	355,640
投資有価証券	1,334,719	利益剰余金	△ 475,393
出 資 金	9,023	自己株式	△ 900,708
破産更生債権等	923,463	その他の包括利益累計額	420,911
長期差入保証金	661,805	その他有価証券評価差額金	420,911
会員権	147,185	新株予約権	12,166
その他の投資その他の資産	811,087	純資産合計	2,912,615
貸倒引当金	△ 1,671,996	負債・純資産合計	27,755,931
資産合計	27,755,931		

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

科 目		金 額	
営 業 収 益	手 数 料 益	4,472,701	5,082,192
受 売 取 買 の 損 益	他 益	445,882	
営 業 費 用	一 般 管 理 費	163,608	
営 業 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,866,626	4,866,626
営 業 外 収 益	配 当 金 戻 入 額		215,565
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	10,652	236,446
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	11,419	
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	34,918	
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	76,166	
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	28,143	
受 取 配 当 金 戻 入 額	受 取 配 当 金 戻 入 額	75,145	110,974
営 業 外 費 用	支 払 手 数 料	54,317	
支 払 手 数 料	支 払 手 数 料	10,067	
支 払 手 数 料	支 払 手 数 料	4,950	
支 払 手 数 料	支 払 手 数 料	19,065	
支 払 手 数 料	支 払 手 数 料	12,379	
支 払 手 数 料	支 払 手 数 料	10,194	
特 殊 利 益	特 殊 利 益		341,037
特 殊 利 益	特 殊 利 益		300,717
特 殊 利 益	特 殊 利 益	292	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	289,033	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	400	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	6,804	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	4,186	452,279
特 殊 利 益	特 殊 利 益	6,865	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	16,288	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	10,052	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	152,309	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	5,154	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	224	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	12,500	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	68,360	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	165,864	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	14,659	
特 殊 利 益	特 殊 利 益		189,475
特 殊 利 益	特 殊 利 益		28,076
特 殊 利 益	特 殊 利 益		161,398
特 殊 利 益	特 殊 利 益	66,245	
特 殊 利 益	特 殊 利 益	9,109	75,354
特 殊 利 益	特 殊 利 益		86,043
特 殊 利 益	特 殊 利 益		77,496
特 殊 利 益	特 殊 利 益		163,539

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000,000	2,033,952	△3,975,984	△813,421	2,244,545
当 期 変 動 額					
減 資	△1,500,000	1,500,000			—
欠 損 填 補		△3,165,097	3,165,097		—
当 期 純 利 益			163,539		163,539
連結子会社の減少による利益剰余金の増加			171,953		171,953
自己株式処分差損		△13,214			△13,214
自己株式の取得				△106,149	△106,149
自己株式の処分				18,862	18,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	△1,500,000	△1,678,311	3,500,590	△87,287	234,991
当 期 末 残 高	3,500,000	355,640	△475,393	△900,708	2,479,537

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	4,942	12,825	17,767	—	563,573	2,825,886
当 期 変 動 額						
減 資			—			—
欠 損 填 補			—			—
当 期 純 利 益			—			163,539
連結子会社の減少による利益剰余金の増加			—			171,953
自己株式処分差損			—			△13,214
自己株式の取得			—			△106,149
自己株式の処分			—			18,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	415,969	△12,825	403,144	12,166	△563,573	△148,263
当 期 変 動 額 合 計	415,969	△12,825	403,144	12,166	△563,573	86,729
当 期 末 残 高	420,911	—	420,911	12,166	—	2,912,615

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧（社）日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

連結子会社の数（5社）

岡藤商事株式会社
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
岡藤情報サービス株式会社
三京証券株式会社
メディカル・アシスタンス・カンパニー

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたオーアイエムⅢ号ファンドは、当連結会計年度において運用期間が満了したことにより、オーアイエムⅡ号ファンド、オーアイエムCMEファンドおよびオーアイエムⅣ号ファンドについては、当連結会計年度において運用を終了したことから、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたOIM投資顧問株式会社は、当連結会計年度において岡藤商事株式会社を存続会社として吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

このほか、前連結会計年度において連結子会社でありました岡藤ビジネスサービス株式会社は、当連結会計年度において当社の保有する全株式を譲渡したことにより、同社ならびに同社の子会社である金億（香港）有限公司、凱昌信貿易（深セン）有限公司、上海和星投資管理有限公司も併せて、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたオーアイエム合同会社2010ならびにオーアイエム合同会社2011は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、メディカル・アシスタンス・カンパニーの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

- 時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。
- ②保有有価証券
商品先物取引に係るもの……………商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によって
おります。
上記以外のもの……………取引開始時の約定価格によっております。
- ③たな卸資産の評価基準および評価方法
商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。
- ④デリバティブの評価基準および評価方法
時価法により評価しております。
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産 ……………国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物
（リース資産を除く）以外については、定率法を採用しております。
無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）に
ついては社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用
しております。
リ ー ス 資 産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用し
ております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸
借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準
①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしま
す。
②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職
給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に
おいて発生していると認められる額を計上しております。会計基
準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。な
お、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期
間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生
の連結会計年度から費用処理しております。
③商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第
221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上し
ております。
④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支
給額を計上しております。
⑤訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、
将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況
に基づく損失見込額を計上しております。
⑥金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の
規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が為相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負のれんについては、5年間の均等償却をしております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「約定見返勘定」は、より適切な表示をするために当連結会計年度において区分掲記しております。

また、前連結会計年度の「預り証拠金」は、当連結会計年度においては「預り証拠金」と「預り証拠金代用有価証券」に区分しております。

なお、前連結会計年度末の「約定見返勘定」は21,298千円、「預り証拠金代用有価証券」は3,859,018千円であります。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「金融商品取引責任準備金繰入れ」は、より適切な表示をするために当連結会計年度において区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「貸倒引当金戻入額」は2,690千円、「金融商品取引責任準備金繰入れ」は160千円であります。

(追加情報)

匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産および損益は連結計算書類に含め、総額で表示しております。

匿名組合出資者からの出資金を受け入れた時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額につきましては、「匿名組合損益分配額」に計上するとともに「匿名組合出資預り金」を加減しております。

厚生年金基金の解散について

当社および一部の国内連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しておりましたが、同基金は、平成25年3月21日を以って解散いたしました。

これに伴い、解散時不足金見込額に伴う特別掛金額として165,864千円を支払い、「厚生年金基金解散に伴う損失」として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 671,823千円

2. 担保に供している資産

預 金	1,000,000千円
保管借入商品	1,908,640千円
建 物	6,274千円
土 地	974,831千円
合 計	3,889,746千円

(担保に対応する債務)

短期借入金	1,772,950千円
一年内返済予定の長期借入金	70,000千円
長期借入金	1,468,500千円
合 計	3,311,450千円

なお、以上のほか、当連結会計年度において、銀行取引保証に対する担保として定期預金70,000千円を差入れております。

また、上記のほか、当連結会計年度において、連結消去されている連結子会社株式1,106,323千円を担保に供しております。

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引借入金本担保証券 82,762千円

(差入を受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券 153,055千円

受入保証金代用有価証券 157,355千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

3. 特別法上の準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として専用口座にて管理しております。

また、金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づくものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	—	—	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,553,371株	915,079株	47,600株	2,420,850株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加915,079株は、单元未満株式の買取りによる増加79株および当社の連結子会社が取得した自己株式(当社株式)915,000株であり、また、減少47,600株は、ストック・オプションの権利行使により、その対価として交付した7,600株および当社の連結子会社が売却した自己株式(当社株式)40,000株であります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない物を除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 121,600株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループでは、商品先物取引を中心として金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格および取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的および現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券およびデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

（2）金融商品の内容およびリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に株式、投資信託および商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファインانس・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達であります。

一部の連結子会社では、株式関連のデリバティブ取引等をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門および営業管理部等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めています。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引および格付けの高い金融機関との取引を行っております。

②市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の中核事業である商品先物取引につきましては「ディーリング業務規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者および担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。また、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,190,016千円	4,190,016千円	—
(2)委託者未収金	102,772千円	102,772千円	—
(3)有価証券	24,965千円	24,965千円	—
(4)保管借入商品	1,911,135千円	1,911,135千円	—
(5)保管有価証券	5,073,234千円	7,107,559千円	2,034,325千円
(6)差入保証金	7,727,704千円	7,727,704千円	—
(7)信用取引貸付金	585,552千円	585,552千円	—
(8)借入有価証券担保金	305,000千円	305,000千円	—
(9)顧客分別金信託	200,000千円	200,000千円	—
(10)預託金	192,707千円	192,707千円	—
(11)委託者先物取引差金	2,203,991千円	2,203,991千円	—
(12)貸付商品	507,360千円	507,360千円	—
(13)投資有価証券	1,203,657千円	1,203,657千円	—
(14)破産更生債権等 貸倒引当金（*）	923,463千円 △820,192千円		
	103,270千円	59,584千円	△43,686千円
資産計	24,331,368千円	26,322,007千円	1,990,638千円
(15)短期借入金	1,772,950千円	1,772,950千円	—
(16)一年内返済予定の長期借入金	70,000千円	70,000千円	—
(17)借入商品	2,418,495千円	2,418,495千円	—
(18)預り証拠金	10,640,731千円	10,640,731千円	—
(19)預り証拠金代用有価証券	4,510,224千円	6,404,459千円	1,894,235千円
(20)信用取引借入金	765,950千円	765,950千円	—
(21)有価証券貸借取引受入金	100,000千円	100,000千円	—
(22)未払金	319,830千円	319,830千円	—
(23)長期借入金	1,468,500千円	1,468,595千円	95千円
負債計	22,066,681千円	23,961,012千円	1,894,331千円
(24)デリバティブ取引	—	—	—

（*）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(4)保管借入商品、(6)差入保証金、(7)信用取引貸付金、(8)借入有価証券担保金、(9)顧客分別金信託、(10)預託金、(11)委託者先物取引差金および(12)貸付商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(5)保管有価証券および(13)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(14)破産更生債権等

これらの時価について、担保または保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(15)短期借入金、(16)一年内返済予定の長期借入金、(17)借入商品、(18)預り証拠金、(20)信用取引借入金、(21)有価証券貸借取引受入金および(22)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(19)預り証拠金代用有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(23)長期借入金

これらの時価について、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(24)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所の最終価格によっております。

(商品先物取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	179,600千円	178,840千円	760千円
買 建	11,155千円	11,109千円	△46千円
差 引	—	—	713千円

(為替証拠金取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	一千円	一千円	一千円
買 建	1,296,814千円	1,478,719千円	181,905千円
差 引	—	—	181,905千円

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	131,062千円
長期差入保証金	661,805千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(13)投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、奈良県その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
52,959千円	56,849千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	384円46銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	19円98銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	74,781	流 動 負 債	773,766
現金及び預金	24,192	未 払 金	760,550
未 収 入 金	41,284	未 払 費 用	6,942
前 払 費 用	8,756	未 払 法 人 税 等	1,610
繰 延 税 金 資 産	279	未 払 消 費 税 等	1,155
その他の流動資産	269	その他の流動負債	3,507
固 定 資 産	6,787,238	固 定 負 債	2,040,173
無形固定資産	2,097	長 期 借 入 金	500,000
商 標 権	2,097	長 期 未 払 金	1,530,993
投資その他の資産	6,785,140	役員退職慰労引当金	9,179
関 係 会 社 株 式	6,784,564	負 債 合 計	2,813,939
長 期 差 入 保 証 金	576	(純資産の部)	
資 産 合 計	6,862,020	株 主 資 本	4,035,914
		資 本 金	3,500,000
		資 本 剰 余 金	350,771
		その他資本剰余金	350,771
		利 益 剰 余 金	718,549
		その他利益剰余金	718,549
		繰越利益剰余金	718,549
		自 己 株 式	△ 533,405
		新 株 予 約 権	12,166
		純 資 産 合 計	4,048,080
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,862,020

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	417,600 千円
経 営 指 導 料	397,100	
経 費 分 担 金	9,000	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		378,230
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	378,230	
営 業 利 益		39,369
営 業 外 収 益		3
受 取 利 息	3	
営 業 外 費 用		14,869
支 払 利 息	4,801	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	10,067	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	0	
経 常 利 益		24,502
特 別 利 益		925,390
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	925,382	
特 別 損 失		226,356
関 係 会 社 株 式 売 却 損	224,615	
厚 生 年 金 基 金 解 散 に 伴 う 損 失	1,740	
税 引 前 当 期 純 利 益		723,537
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,220	
法 人 税 等 調 整 額	1,767	4,987
当 期 純 利 益		718,549

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	5,000,000	1,965,719	6,653,624	8,619,343	△9,766,718	△536,018	3,316,606
当 期 変 動 額							
減 資	△1,500,000		1,500,000	1,500,000			—
資本準備金の取崩		△1,965,719	1,965,719	—			—
欠 損 填 補			△9,766,718	△9,766,718	9,766,718		—
当 期 純 利 益				—	718,549		718,549
自己株式処分差損			△1,854	△1,854			△1,854
自己株式の取得				—		△9	△9
自己株式の処分				—		2,622	2,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—
当 期 変 動 額 合 計	△1,500,000	△1,965,719	△6,302,853	△8,268,572	10,485,267	2,612	719,307
当 期 末 残 高	3,500,000	—	350,771	350,771	718,549	△533,405	4,035,914

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	—	3,316,606
当 期 変 動 額		
減 資		—
資本準備金の取崩		—
欠 損 填 補		—
当 期 純 利 益		718,549
自己株式処分差損		△1,854
自己株式の取得		△9
自己株式の処分		2,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,166	12,166
当 期 変 動 額 合 計	12,166	731,473
当 期 末 残 高	12,166	4,048,080

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に関する注記）

（1）有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

厚生年金基金の解散について

当社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しておりましたが、同基金は、平成25年3月21日を以って解散いたしました。

これに伴い、解散時不足金見込額に伴う特別掛金額として1,740千円を支払い、「厚生年金基金解散に伴う損失」として特別損失に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

関係会社株式

1,106,323千円

（担保に対応する債務）

長期借入金

500,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

29,034千円

短期金銭債務

757,435千円

長期金銭債務

1,530,993千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	417,600千円
営業費用	72,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,553,371株	79株	7,600株	1,545,850株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加79株であり、また、減少7,600株は、ストック・オプションの権利行使により、その対価として交付した7,600株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払金	279千円
関係会社株式評価損	3,202,398千円
役員退職慰労引当金	3,271千円
新株予約権	4,335千円
繰越欠損金	979,273千円
繰延税金資産小計	4,189,560千円
評価性引当額	△4,189,280千円
繰延税金資産合計	279千円
繰延税金資産の純額	279千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業 上の 関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	2,000,000	商品先物取引業	直接 100%	兼任9名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	610,336
								子会社に対する債務	—	長期未払金	1,530,993
								経営指導料収入	162,984	—	—
								業務委託手数料	72,000	—	—
								関係会社株式の譲渡 売却代金 売却損	472,620 224,615	— —	— —
子会社	日本フィナンシャル セキュリティーズ(株)	東京都中央区	100,000	商品先物取引仲介業	直接 100%	兼任4名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	147,098
								経営指導料収入	225,116	—	—
子会社	三京証券(株)	東京都中央区	503,720	金融商品取引業	直接 100%	兼任4名	—	借入金 の返済	300,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	加藤雅一	—	—	無職	(被所有) 直接 11.00%	資金の貸借	自己新株予約権の取得 (注)	10,595	—	—

(注) 新株予約権の公正価格をもって取得しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 479円37銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 85円36銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 84円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

事業所

(平成25年3月31日現在)

本店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号
TEL 06-6251-8705
東京本部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号
TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 大阪証券取引所(ジャスダック市場)